

第5回 篠路駅東口駅前広場の在り方検討会議 議事要旨

【日時】平成30年11月26日（月）18:00～19:15

【場所】篠路出張所

【出席者】

○委員（全14名）

地域委員（11名）

所属/役名等	氏名（敬称略）
篠路連合町内会/会長	伊藤 英夫
篠路連合町内会/副会長	進藤 幸司
篠路地区街づくり促進委員会/会長	井形 信広
篠路地区街づくり促進委員会/副会長	山田 勝敏
篠路地区街づくり促進委員会/総務理事	熊澤 修
篠路中央商店街振興組合/副理事長	寺田 哲 （欠席）
札幌市農業協同組合/理事	高見 敏文
篠路地区社会福祉協議会/会長	藤井 國夫
わきあいあい篠路まちづくりの会/会長	石本 依子
区画整理地権者	砂山 康俊
区画整理地権者	中西 昌裕 （欠席）

有識者委員（3名）

所属/役名等	氏名（敬称略）
北海道大学大学院工学研究院/教授	小澤 丈夫
北星学園大学経済学部/教授	鈴木 克典
NPO法人旧小熊邸倶楽部/理事長	東田 秀美

○ オブザーバー

所属/役名等	氏名
まちづくり政策局総合交通計画部 交通計画課/交通施設担当課長	長南 成明
建設局土木部 道路課/特定街路担当課長	櫻井 英文 (代理：小林道路課長)
都市局市街地整備部 区画整理事業課/区画整理事業課長	久米田 真人
北区市民部 篠路出張所/篠路出張所長	國方 大翼

○ 事務局

所属/役名等	氏名
まちづくり政策局都市計画部 事業推進課/事業推進課長	高田 洋
まちづくり政策局都市計画部 事業推進課/計画調整担当係長	若林 裕也
まちづくり政策局都市計画部 事業推進課/計画係	森川 雄太
まちづくり政策局都市計画部 事業推進課/計画係	大路 陽介

【議事・進行】

1 配布資料の説明について

- 提言書（案） 資料1

2 検討資料等に関する意見交換

【議事要旨】

1. 配付資料の説明について

○提言書（案）

（事務局）

（はじめに）

- ・篠路駅周辺地区は、鉄道による東西分断、横新道の慢性的な交通混雑、社会基盤が脆弱といった長年の課題に対し、札幌市は平成25年度に「篠路駅周辺地区まちづくり実施計画」を策定し、鉄道高架事業と駅東側の土地区画整理事業、周辺の道路整備事業を柱としたまちづくりの検討を進めてきた。
- ・平成30年3月に、これらの事業に対して都市計画決定がなされたが、都市計画案の縦覧期間に複数の意見書が提出され、その内容は、区域内に存在する篠路高見倉庫(株)の軟石倉庫（以下、「軟石倉庫」と言う。）の存続を望むものや、ロータリーの大きさ、使い方が地域特性にふさわしい広場として考えてほしいなどといったものであった。
- ・都市計画審議会での議事において、軟石倉庫の存置や移転には利用用途や費用負担などさまざまな課題がある中で、地域の方々と札幌市がともに検討し、篠路のまちづくりを進めていくとしており、本検討会議が設置された。
- ・この提言書は、今後、地域の方々と行政などの関係者の共通認識のもとに、土地区画整理事業を進めていくための篠路駅東口駅前広場の青写真として提言するものであり、有効に活用していただくことを期待している。

（第1章 篠路駅東口駅前広場の在り方）

1 駅前広場の機能と位置

（1） 駅前広場の機能

- ・駅前広場には、さまざまな交通を結節、収容する役割があり、将来的に考えられ得る各交通機能を受け入れられる空間を確保する必要がある。
- ・都市計画運用指針では、駅前広場の規模は交通機能の確保のための交通空間と、公共的なオープンスペースとして良好な環境形成のための環境空間が、それぞれ適正に確保されるよう定めるべきとされている。
- ・都市計画運用指針の考え方、将来の多様な交通機関の利用を踏まえ、篠路駅東口駅前広場の機能は、次の①から③のとおり、平成30年3月に都市計画決定した際に想定していた交通結節機能と同等の機能を確保していくことが望ましいと考える。
- ・①乗降機能：バス乗降スペース2台、タクシー乗降スペース2台、障がい者乗降スペース1台、自家用乗降スペース1台が配置できるスペースを確保する。
- ・②歩行空間：歩道幅員に余裕を持たせ、滞留機能を兼ねた歩行者に優しい歩行空間を確保する。
- ・③交通空間：車両等の回転半径等について考慮した面積や形状を設定する。

(2) 篠路駅東口駅前広場の位置

- ・篠路駅前の軟石倉庫の地域資産としての価値は、歴史を活かした景観まちづくりガイドを基本とし、以下の①から⑤のとおり評価できると考えられ、これらの複合的な要素を踏まえて総合的な価値を捉える必要がある。
- ・① 地域的価値：タマネギという地域基幹の農業にゆかりが深く、草分けとなった生産農家が協同して経済的自立を目指した足跡を物語っている。
- ・② 文化的価値：北海道遺産にも登録された札幌軟石という地域固有の石材を用いた建物である。
- ・③ 環境的価値：農産物の流通拠点であった歴史を伝えており、歳月を経た倉庫群が駅前に残るのは篠路だけであり、独特の景観を醸し出している。
- ・④ 年代的価値：築年数がいずれも50年以上と古く、何物にもかえがたい価値を有している。
- ・⑤ 思い入れ価値：地域住民になじみのある篠路駅前の風景に溶け込んでいる。
- ・軟石倉庫は、私たち地域住民、札幌市民にとっても重要であると考えられ、篠路のアイデンティティとして残していくことが望まれ、篠路駅東口駅前広場の位置については配慮することが望ましいと考える。

2 スケジュール

- ・篠路駅周辺地区の社会基盤整備事業は、地域住民が長年切望してきた事業であり、事業スケジュールに影響のないよう進めていただきたいと考える。

3 整備方針

- ・篠路駅東口駅前広場の在り方については、交通結節機能の確保を前提とし、地域資産として価値を有する軟石倉庫に配慮するため、その存置や移転などに係る手段及び手法について考えてきたが、限られた時間の中で有効な方向性を見出すことが困難な状況である。
- ・一方で、札幌市が土地区画整理事業のスケジュールについて検討したところ、都市計画の変更手続きを2019年中ごろまでに終えることができれば、事業スケジュールに大きな影響を与えない見込みであることが報告された。
- ・以上を踏まえ、軟石倉庫に影響を与えない位置で篠路駅東口駅前広場の整備を進めていくことが最もふさわしいと考え、地域住民の総意として、札幌市に提言する。

(第2章 今後へ向けて)

- ・篠路駅東口駅前広場に係る地域住民としての今後へ向けた考えを以下のとおりまとめた。これらも踏まえ、今後、協働によるまちづくりを進めていただきたい。

(1) 篠路駅東口駅前広場周辺におけるまちづくり

- ・多目的な活用により篠路駅東口駅前広場が明るくにぎわいのある場所となる

まちづくりを目指し行動する。また、隣接する軟石倉庫の持つ魅力や価値を多くの人に発信していく。

(2) 軟石倉庫との関わり

- 軟石倉庫が民間所有の建物であることから、所有者の意向を尊重した中で、将来、軟石倉庫が使用されなくなる、事情により解体されるとなった時にどうするのか、地域の資産は地域で守っていくという思想のもと、軟石倉庫の活用の在り方や資金的な課題などについて今から考えて行動していく。

(3) 協働によるまちづくり

- まちづくりは、地域住民、事業者、行政等の関係者が協働で進めていく。その中で、地域でできるものは積極的に地域で担うよう行動していく。

(第3章 付帯意見)

- 篠路駅東口駅前広場及びその周辺のまちづくりのより一層の推進に資する重要な意見などについて、以下のとおりまとめた。

(1) 篠路駅東口駅前広場のレイアウト

- 篠路駅東口駅前広場の車両の流入出や歩行者空間への車両の出入りに対し、安全性に配慮したレイアウトの検討が必要である。さらに、造成に当たっては、適宜、情報提供願いたい。

(2) バス関連の整備

- バス停が設置される場合、駅舎からの快適なアクセスを実現するため、カバードウォークの設置などを検討してほしい。また、待合スペースには、椅子の設置など、快適な待合環境を構築していただきたい。

(3) 松の木

- 松の木について、地域の資産と考えていることから、残していけるよう努力してほしい。

(4) 篠路出張所のアクセス確保

- 篠路駅や篠路駅西側からの利便性の高いアクセスが確保に向けて、行政に引き続き検討を行っていただくとともに、地域住民も行動していきたい。

(5) 篠路駅東通と花畔札幌線の交差点の信号機設置

- 篠路駅東通と花畔札幌線の交差点について、安全性確保のために信号機の設置が必要である。地域住民として設置に向けて行動するとともに、行政にも協力願いたい。

(6) 災害に強いまちづくり

- 災害に強いまちづくりを推進してほしい。

(7) 土地利用計画制度の適切な運用

- 篠路駅周辺の土地利用状況や交通状況等を十分勘案した上で、建蔽率や容積率などの土地利用計画の在り方について検討願いたい。

(第4章 資料)

- 委員の名簿、第1回から第5回までの検討会議の経過を掲載している。

2. 検討資料等に対する意見交換

(委員長)

- 本日が最終回となっており、今回の目的は提言書を取りまとめることである。
- 提言書（案）について、「はじめに」のところで、前半部分はこれまでの経緯を、後半部分は提言書は地域の総意として提出しているということを書いている。
- 本検討会議は地域の方々の意見を包括するために、篠路のまちづくりに関わる様々な地域委員の方々に集まっていただき、「私たち」と定義している。具体的には最後の名簿に委員の皆様の名簿を掲載している。
- 第1章は、篠路駅東口駅前広場の在り方ということで、これまでの駅前広場の機能、位置、事業スケジュールの議論を踏まえ、検討会議として都市計画変更の提案を提言しており、この提言書のメインの部分となっている。
- 第2章は、今後に向けてということで、篠路駅東口駅前広場に関わる検討会議としての今後の考え方を、(1) 篠路駅東口駅前広場周辺におけるまちづくり、(2) 軟石倉庫との関わり、(3) 協働によるまちづくり、として示している。
- 第3章は、付帯意見ということで、様々な議論をした中で出た非常に重要な意見をまとめている。札幌市に対し、この付帯意見も十分に参考にして、今後の検討をしてほしいという仕立てになっている。
- 本検討会議は、あくまでも篠路駅東口駅前広場の在り方を検討する委員会であるため、基本的に駅前広場に限ってまとめていきたいと思っている。そのあたりをご留意のうえ、ご意見を伺いたい。

(委員)

- 何度も提言書を読ませていただいた結果、第1回から第4回までの各委員からの提言内容が全て網羅されている。文章構成も理路整然としており、この提言書が相応しいものだと思っている。有識者委員、事務局の方々に苦労してまとめていただいたものであり、敬意を表している。
- 付帯意見にある篠路出張所のアクセス確保について、花畔札幌線の道路を回らなくても篠路駅東口から篠路出張所に入れるような道路を確保したいと言うことを、付け加えていただければよいと思う。

(委員長)

- 札幌市の方から意見はあるか。

(事務局)

- 提言書は、控えめな表現ではあるが花畔札幌線を回らずにアクセスができるようなことも想定して書いている。

(委員長)

- 民間の土地も絡んでくるため、地域住民の総意として強い表現にすることや、個人の敷地を通るといったことを直接書くことはできないが、非常によく分かる意見なので、利便性の高いアクセスを確保できるように皆さんで目指していくという表現になっている。

(委員)

- 今までの議論の中で色々な話しが出てきていた意見が、提言書に一通り網羅されている。提言書の構成についても、よく考えられて作られており、先々の考え方についてもうまく表現されていると思っている。ここまでまとめていただき、有識者委員をはじめ、事務局にも敬意を表する。
- 苗穂駅の新駅舎を見てきたが、東西分離が解消して自由歩行空間ができ、再開発が進んでいる。篠路も将来、そういった再開発に繋がるのではないかと考えた。
- 付帯意見で、災害に強いまちづくりを推進してほしいという意見があるが、今後、我々で考えて提言したほうが、行政も色々と取り組みやすいのではないか。
- 提言書の全体を見ても、私はこの構成で十分よろしいかと思う。

(委員長)

- 災害に対するまちというのは非常に大事であり、札幌市の取り組みだけではなく、地域住民も一緒に考えていくと言った表現が適切ではというご意見かと思う。ご提案のとおりかと思うがいかがか。

(事務局)

- そのとおりだと認識している。行政も含めて地域住民と一緒に災害に強いまちづくりを進めていくという表現で書かれても良いのではないかと考えており、表現の仕方については工夫をさせていただく。

(委員長)

- これに限らず、検討会議での議論を通じて、札幌市だけではなく、地域の皆様も一緒に考えたいという意思を非常に強く感じたので、そのようなことが読み取れるような表現にしていきたいと思う。

(委員)

- 皆さんの意見が網羅された非常に良い提言書ではないかと思う。また、提言書が出来上がってから、駅前広場の利用度を高めていこうという方向性の言葉も入っており、本当によくできたと思っている。
- 委員長、委員の皆さんも何回も集まっていたいて進んできたことに、感謝申し上げたい。
- 提言書は有識者委員の方を中心によくまとめていただいたと思い、全面的に賛成させていただく。
- ただ、将来へ向けては、我々は軟石倉庫に対して大きな課題を背負ったとも思っている。
- 軟石倉庫について、軟石倉庫が残ってよかったということで終わりではなく、もう一歩進んで、次に我々が何をすべきか考えていくという発想に立ち返らないと、まちづくりは進んでいかず、今まで検討してきた意味が無くなってしまう。我々地域住民は、この課題を背負っていかねばいけない。
- 軟石倉庫を残せと言って、結果的に残すだけの発想は無責任な発言になってしまう。軟石倉庫に対する今後の対応に期待しながら、発言の場があれば発言させていただきたいと思っている。

(委員長)

- 本提言書をもって、都市計画の変更を提案する訳であるが、それがゴールではない。今のご意見は、この提言書が、地元の皆さんの心構えであるとともに、札幌市にも重く受け止めていただいて、様々な手続きで十分に地域の方と意見交換をしながら、慎重に丁寧に進めていただくことをお願いしたいと言うことだと思う。札幌市にも宜しくお願いしたい。

(委員)

- この提言書を札幌市に出す前に、軟石倉庫の所有者にも目を通していただき、内容についてご理解をいただきたいと感じた。
- 提言書の構成は良いと思うが、篠路駅東口駅前広場の位置のところでは、倉庫の価値について多く書かれており、タイトルと中身の文章にずれがあると感じた。
- 軟石倉庫との今後へ向けた関わりのなかで、「地域の資産は地域で守っていくという思想のもと」という文章があるが、「思想」ではなく検討会議で話し合った「合意」ではないのかと思う。
- 付帯意見は、行政のみではなく、自分たちも行動することを書き入れていく意見が反映されているのは良いと思うが、地域住民として何をしたらよいか、自分がどこまで具体的な動きをとれるのかが、よく見えないと感じている。
- 土地利用計画制度の適切な運用について、篠路駅前東口が高度利用などにより発展するために必要ではないかという意見だったと思うが、検討会議のなかでどのようなまちの将来像を描いていくかまでの話し合いはできなかったので、建蔽率や容積率の話を意見として出していいものかどうか気になった。

(委員長)

- 篠路駅東口駅前広場の位置の表現について、見出しと内容の文章が一致していないのではないかという意見であったが、文言上の話と考えるとよろしいか。

(委員)

- 提言書に、わきあいあい篠路まちづくりの会でも話し合ってきた軟石倉庫の価値のことを、書き入れていただいたことは非常に感謝している。

(委員長)

- 現在の駅前広場の都市計画の考え方だと、「軟石倉庫との関わり」で書かれている価値が失われてしまう可能性があるため、そこは検討して配慮することが望ましいと考えた経緯があり、誤解のないように表現をもう少し考えたいと思う。
- 「思想」と言うと重たい概念のように思われ、そこまで十分な議論に至っていないのではないかという意見と受け取った。例えば「考え方」にするとか、やわらかい表現はどうかという意見か。

(委員)

- 検討会議で話し合ったということになれば良いと思った。

(委員長)

- 例えば、「地域の資産は地域で守っていくという合意のもと」というような言

い方もあるかと思う。

(委員)

- 今思いつくのは、「合意」という言葉しかないが、「思想」だと観念的・哲学的な感じに捉えられるような気がする。

(委員長)

- 地域の資産を地域で守っていくということは、非常に大事なところであるが、ここで「合意」という言葉を使ってよろしいか意見を伺いたい。

(委員)

- これまでの議論を踏まえると、必ずしも全員が「合意」とはいえないのではないか。

(委員長)

- 地域全体の中で様々な意見があるのは事実であるので、「合意」という言葉は強すぎるかもしれない。

(委員)

- 「合意」ではなく、「考え方」ではないか。

(委員長)

- 検討会議で、「考え方」がある程度共有されたと考えれば、「考え方」とするほうが適切かと思うがよろしいか。

(委員一同)

- それでよい。

(委員長)

- 付帯意見のところ、地域住民の行動について何をどこまで行動するのかという意見をいただいたが、付帯意見全てに係ることであるか。

(委員)

- 地域住民の行動について、特に篠路出張所のアクセス確保、交差点の信号機設置のところでは明記されているが、松の木に対しては何も書かれていない。そこに対する思いが何かあるのか。

(委員長)

- 提言書の枠組みの中でどこまで言えるかというのがあるかと思う。付帯意見に関しては今後さらなる議論が必要で、その具体的な進め方まで書き入れていくと複雑になるかと思われることもあって、あえて具体的に踏み込むところまでは書いていない。

(委員)

- 他の委員の意見を聞きたい。信号機の設置のために私自身は何をしたらいいのか、どういうことに責任を持ってやっていくということなのか、地域住民の行動として問われていることはどうなのかと考えたりした。
- 付帯意見では地域の考え、行動を示すのみとし、具体的な行動まで書く必要が無いと思う。これを詰めると、また議論を始めなければいけないので、この段階での表現はこれでよいと思う。

(委員長)

- 札幌市へ伺いたいが、篠路出張所のアクセス確保や、篠路駅東通と花畔札幌

線の交差点の信号機設置を進めていくときに、行政手続きとしてどのような進め方になるのか、今の段階で分かっていることはあるか。

(事務局)

- 篠路出張所へのアクセス確保でいくと、例えば住民の方が独自で動いて篠路神社と話す中で解決する道を探る、あるいは市に対して要望書・意見書を提出するのも一つの方法で、色々な方法があると思っている。
- 信号機の設置は、北海道警察の所管になるので、地域の意見をまとめていくことが一般的な進め方ではないかと考えている。

(委員長)

- いくつか手法が考えられる中、ここで具体的に整理して書くことは難しいと思う。
- 提言書で、地域住民も行動していきたいと宣言するということは、将来、地域が実際に行動して意見をまとめ札幌市に提出する際に、札幌市の方でも受け止めて検討していく布石になると考えてよろしいか。

(事務局)

- そのように考えられると思う。

(委員)

- 例えば、篠路神社の関係者と話し合いながらアクセスの確保を考えていくなども、地域住民として行動していけることのひとつである。
- 信号機設置の件も、議員の方などに頼むこともできると思う。最近もスクールゾーンの看板を議員の方に頼んで設置してもらったこともある。そのような意味も含めて地域住民も行動していこうという話しである。
- 篠路出張所のアクセス確保、篠路駅東通と花畔札幌線の交差点の信号機設置だけ地域住民の行動が明記されているのが気になった。松の木や災害に強いまちづくりのところも一緒ではないか。今の説明を聞いて納得はしている。

(委員長)

- 付帯意見の全部にわたり、地域住民の皆さんで検討して行動していくということなので、表現など書き方を検討させていただく。

(委員)

- 統一すればよい。

(委員長)

- 土地利用計画制度の適切な運用について、高度利用の話も出てきていたが多岐な話しになってくる。都市計画との絡みもあると思うが、札幌市の意見を聞きたい。

(事務局)

- 付帯意見のパートについては、第一に検討会議で出た意見をできるだけ吸い上げていきたいという趣旨で載せている。土地計画利用制度については、駅前のまちづくりを考えるうえで不可分な考え方だと思うので、記載したのが事務局としての考え方である。

(委員長)

- 今の札幌市の説明でよろしいか。

(委員)

- よい。
- 基本的には、今までの検討会議のなかで話し合われたことが、ほとんど網羅されている立派な提言書だと思う。
- 軟石倉庫に係る表現については、将来的に不確かな要素があるので、この内容で良いと思う。
- 今後、札幌市が事業を展開していくなかで細かな問題が出てくるため、その時には札幌市から住民への説明の場所を作っていただき、細かい問題を解決ながら前向きに進めていただきたい。
- 提言書のなかで、西暦と年号の表記や、ですます調とである調の混在があるなど文字校正が幾つかあるので統一する必要がある。
- その他については、今までのやり取りが網羅されており、一番重要だと思った「今後へ向けて」も、協働についてしっかりと書いていただいているので、非常に良い提言書になったと思っている。

(委員長)

- 年表示に関しては、公文書は西暦にする方向になっていないか。

(事務局)

- 札幌市の方で、年号の併記の仕方はルールがある。統一がとれるようにチェックして修正したいと思う。

(委員)

- 提言書の表現等で、少し曖昧なところもあり、皆さんの意見のとおり修正すると適切な表現になるのではないかという感想である。
- 全体的に意見が適切にまとめられている。特に付帯意見で、将来的な意向や、住民ができることを担って進めていくことが多く表現されており、よいと思う。
- 軟石倉庫の土地が都市計画から外れた土地となれば、駅全体ができる10年後を待たなくても倉庫の所有者の意向次第で、早ければ来年から開発することもできることとなる。
- 区画整理区域内では、現状では開発は時期が早いという話であったが、鉄道が高架された際は、高度利用される非常に良い土地があると思う。
- 今後に向けて、建蔽率や容積率のことを考える意見もあったと思う。住宅地が大半であるため日照権などの問題も出てくるが、将来的には住民に移動してもらおうなどして高度利用するほうが良いと思う。
- 区画整理について聞かれることが多いため、その辺を早く見える形で教えていただければと思う。

(委員長)

- 提言書を変えるご意見ではなく、今の懸念されていることを発言いただいたと理解した。委員の皆様から意見を一通りお聞きしたが、追加の質問や意見はあるか。

(委員)

- 脱字が一箇所ある。

(委員長)

- 提言書の文章の言い回しや文言については、改めて精査させていただきたい。

(委員)

- 駅前の整備にあたり、バリアフリー整備は当然されるという前提で、あえて提言書のなかでうたわなくてもよいということか。

(オブザーバー)

- バリアフリー整備も現在検討しており、そのために駅も高架とする。歩道の切り下げや5メートル程度の歩行空間確保により、車椅子でも自由に行き来できるようにしていきたい。そういったことも含めて、今まさにレイアウトは考えており、ある程度固まれば地域の方にもお見せできるようになると思っている。

(委員)

- 駅前広場ができたときの雪の処理をどのように考えているか聞きたい。

(オブザーバー)

- 排雪を頻繁に行うということにはならないので、西側と同じようにロータリーの真ん中に集めるような形で考えている。

(委員長)

- ロータリーを具体的に実施設計されるときに、堆雪についても十分考えた上で設計をするというのが標準仕様になっていると理解してよろしいか。

(オブザーバー)

- バスが廻る軌跡を書くと、結果的に真ん中の部分に大きなスペースが空くので、その部分に十分にためられる。また、歩道も5メートルあるので、除雪してもためられるスペースは十分だと考えている。

(委員長)

- 提言書に具体的にうたわなくとも、標準的な設計でその辺も十分クリアされるものだとということでよろしいか。

(オブザーバー)

- そのとおりである。

(委員長)

- 本日の検討、意見交換内容を踏まえて提言書を修正させていただきたいと思う。大きく内容を変えるような意見は無かったので、主に文言の修正になってくるかと思うが、委員長に一任させていただくことでよろしいか。

(委員一同)

- 意義なし。

(委員長)

- 修正後の提言書については完成次第、皆様に送らせていただく。また、委員長と副委員長より札幌市に提言書を提出させていただきたいと考えており、詳細について決まり次第、提言書の送付とあわせて連絡させていただく。
- 札幌市に都市計画を変更してほしいという地域の総意をまとめられたことは非常に良かったと思っている。こういった形で意見をまとめないで事業を進めては、皆様のなかでも十分に議論して考えた結果ではないと不満等も出た

かもしれないが、今回の会議を通じて、今できることをしてきたのではないかと思っている。

- 篠路駅東口駅前広場が、今後も良い方向に向かっていくように心から願っており、また必要であればお手伝いさせていただきたい。

(事務局)

- 委員の皆さま方におかれましては、6月から11月にわたる約半年間、篠路駅東口駅前広場の在り方をはじめ、篠路駅周辺地区のまちづくりに関して、活発にご議論いただき心からお礼申し上げたい。
- 検討会議の中では、駅前広場の機能は確保していく必要があるといった意見、駅前広場の位置を考えるうえで軟石倉庫には配慮する必要があるなどの様々な意見が出される中、本当に意見が集約できるのか、難しい会議だと感じていた。
- そのような中で、有識者の先生からも適切なアドバイスをいただき、地域の意見を包括する案として、都市計画の変更を伴う駅前広場が、多くの委員のご賛同を得た案としてまとめることができたと考えている。
- 札幌市として、今後提出される提言書の内容を重く受け止めて、篠路駅周辺のまちづくりに生かしていく考えである。今後も、委員の皆さま方からいただいた貴重な意見を活かして、篠路駅周辺のまちづくりを進めていきたい。
- 委員の皆さま方には、今後とも篠路のまちづくりに関して、様々な場面で意見をいただく機会があると思うので、その際は積極的に意見をいただきたい。
- 以上をもって、第5回検討会議を終了する。